

茅ヶ崎市民活動サポートセンター指定管理者の選定について

これまでのサポートセンターの指定管理

サポートセンターは平成14年4月に市内初の市民活動団体支援施設としてオープンした、平成17年度からは指定管理制度を導入し、以後、4年1期というサイクルで指定しており、平成28年度は第3期目に当たる。1期目の募集は無条件公募形式としたが、2期～3期の選定に当たっては、地域限定公募形式をとっている。平成29年4月からの第4期目の指定管理者募集にあたっては、無条件公募方式とすることから、仕様等の内容を再検討する。

サポートセンターで強化すべき機能

当市の市民活動を取り巻く環境や市民活動推進委員会からの意見、他市の視察を踏まえ、市民活動の推進に向けたこれからのサポートセンターで強化すべき機能を検討。

1 サポートセンター自体のPR

- ・サポートセンターの認知度の向上
- ・これから市民活動をはじめの人へのPR

2 誰もが利用しやすい施設

- ・誰もが隔たりなく利用できる施設

3 団体の育成

- ・市民活動団体が成熟していくための事業

4 団体の活動サポート

- ・専門性のある相談への対応
- ・市が実施する協働推進事業や市民活動げんき基金補助事業に申請する団体のサポート

5 行政事業の周知

- ・市が実施する協働推進事業や市民活動げんき基金補助事業等の周知啓発

6 団体活動の調査・報告

- ・当市の市民活動の発展に向けて先駆的なニーズのキャッチ
- ・市民活動団体の活動報告等の調査分析が必要

7 市民活動団体×地域

- ・サポートセンターを窓口として、地域での専門的なニーズに対して、市民活動団体をマッチング

8 市民活動団体×多様な活動主体

- ・これまで実施してきた市民活動団体×企業・その他法人・大学等のマッチング事業をサポートセンターとして実施

仕様書のポイント

平成24年度募集時の仕様書の内容に加え、今後のサポートセンターで**強化すべきと機能を追加**し、さらなる市民活動の推進を図ります。

平成24年度募集時 仕様書の内容

- 1 施設の管理運営に関する業務
- 2 市民活動の支援及び市民活動の推進のための効果的な事業等の企画に関する業務
- 3 施設及び附属設備の維持管理に関する業務
- 4 経営管理に関する業務
- 5 その他

平成28年度募集時 仕様書の内容

- 1 施設の運営に関する業務
- 2 **広報に関する業務**
- 3 **市民活動の支援及び市民活動の推進に関する業務**
- 4 **様々な活動主体との連携に関する業務**
- 5 **市民活動を推進する市の施策等の充実に関する業務**
- 6 **市民活動の状況把握に関する業務**
- 7 危機管理に関する業務
- 8 施設等の維持管理に関する業務
- 9 経営管理に関する業務
- 10 その他

提出書類のポイント

提案を求める事項として、次の項目を設定する。

- ・**広報について**
- ・**市民活動の支援及び市民活動の推進について**
- ・**様々な活動主体との連携について**
- ・**市民活動を推進する市の施策等の充実について**
- ・**市民活動の状況把握について**

これら項目に応じた、より具体的な内容を記入した事業計画書を提出していただき、サポートセンターの機能強化に向けた具体的な取り組みを把握し、申請団体の管理運営に向けた適正を判断する。

評価書のポイント

市民活動に関する評価項目を追加し、サポートセンターの機能強化に向けた適正を判断する。